

「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の活用実績

- ❑ 中小企業の円滑な事業再生や廃業の促進に向け、全国銀行協会を事務局として策定された、民間金融機関の自主的なガイドライン（2022年4月より適用開始）。平時を含めた金融機関・中小企業のそれぞれの対応の在り方や、事業再生や廃業時の私的整理手続等を定めている。
- ❑ 官民金融機関による2025年度の本ガイドラインの活用実績として、再生型（債務減免を含む）93件、再生型（債務減免を含まない）17件、廃業型112件の計222件の事業再生計画・弁済計画が成立したことを、金融庁・中小企業庁にて確認。
※銀行、協同組織金融機関、日本政策金融公庫及び商工中金による実績

官民金融機関による本ガイドラインの活用実績（事業再生計画等の成立件数）

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	合計
再生型	19	75	97	110	301
債務減免を含む	11	45	80	93	229
債務減免を含まない	8	30	17	17	72
廃業型	9	58	120	112	299
合計	28	133	217	222	600

都道府県別の事業再生計画等の成立件数（事業者の所在地ベース、2022年度～2025年度累計）

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重
35 (8)	4 (1)	6 (1)	16 (8)	7 (5)	10 (5)	2 (0)	11 (2)	16 (4)	4 (0)	17 (8)	21 (6)	68 (22)	26 (9)	30 (13)	10 (3)	8 (3)	9 (3)	4 (4)	5 (1)	3 (3)	27 (9)	32 (17)	4 (3)
滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	合計
12 (2)	24 (9)	56 (24)	25 (7)	7 (2)	4 (2)	2 (1)	2 (1)	18 (6)	11 (8)	5 (1)	3 (2)	9 (5)	7 (2)	6 (1)	8 (1)	-	4 (0)	4 (1)	-	9 (7)	6 (2)	3 (0)	600 (222)

※（）内は2025年度の活用実績